

第1編

総論

第1章 総合計画の策定

1 計画策定の目的と位置づけ

本計画は、山北町自治基本条例の目的である『町民一人ひとりが互いに協力して日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる協働のまちづくり』を進めるため、基本的な考え方を明らかにし、山北町の将来のあるべき姿に向けた行政運営の指針として策定するものです。

また、本計画は、山北町の定める計画の中で最上位に位置づけられる計画であり、名称は、「山北町第5次総合計画」とします。

2 計画策定の趣旨

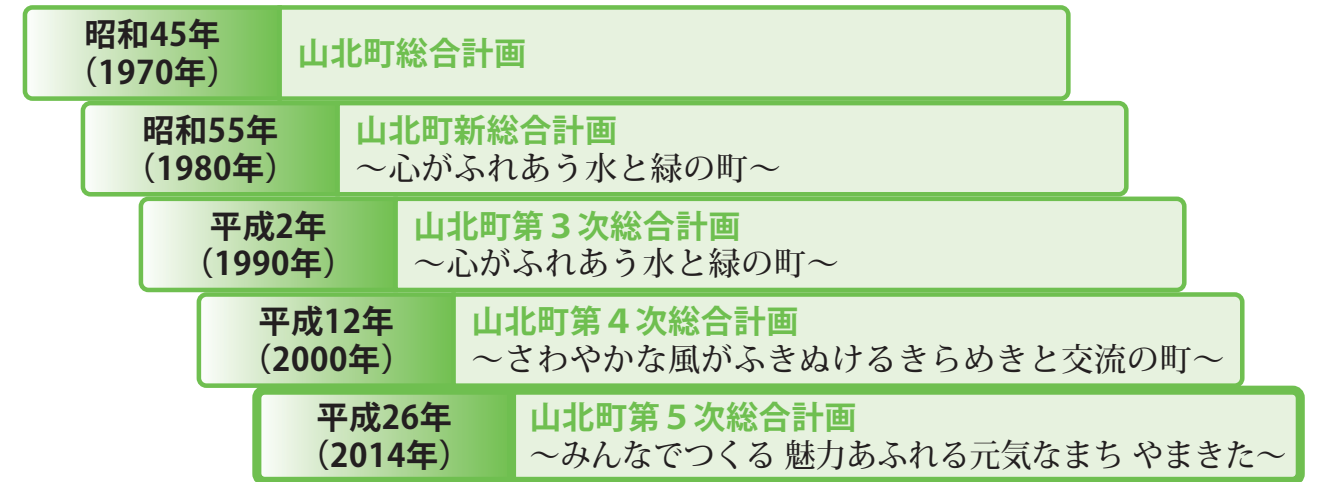
山北町第4次総合計画後期基本計画は、平成26年度を目標年度としたものでしたが、山北町を取り巻く社会情勢は、想定を超える人口減少、少子高齢化の急速な進行、地方分権の進展、東日本大震災や全国各地で発生しているゲリラ豪雨等の異常気象による防災意識の高まり、農地や山林の荒廃、地球規模での環境問題、急速な情報化の進展等、第4次総合計画策定当時をはるかに上回る速さで変化しています。

また、地方分権改革が進む中、国の関与の見直しにより市町村が基本構想を策定するよう義務を課していた地方自治法の規定が削除され、国の求めによって基本構想を策定するのではなく、自治体が自主的に決めて行動することが求められています。

こうした中、本格的な地方分権社会の到来を迎え、社会情勢の変化の速度がこれまで以上に速くなることが予想され、これまでのまちづくりは行政が主体となって進めてきましたが、行政や議会だけでなく、これまで行政が担ってきた仕事の一部を町民が自ら実施するなど、町民との協働によるまちづくりを更に進めていく必要があります。山北町では、こうした社会情勢に対応するため、山北町自治基本条例を制定し、平成25年4月より施行しています。この中で、町民、行政及び議会が対等な立場で参加する協働によるまちづくりを求め、まちづくりを中長期的な視点で捉え、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定しなければならない旨を規定しています。

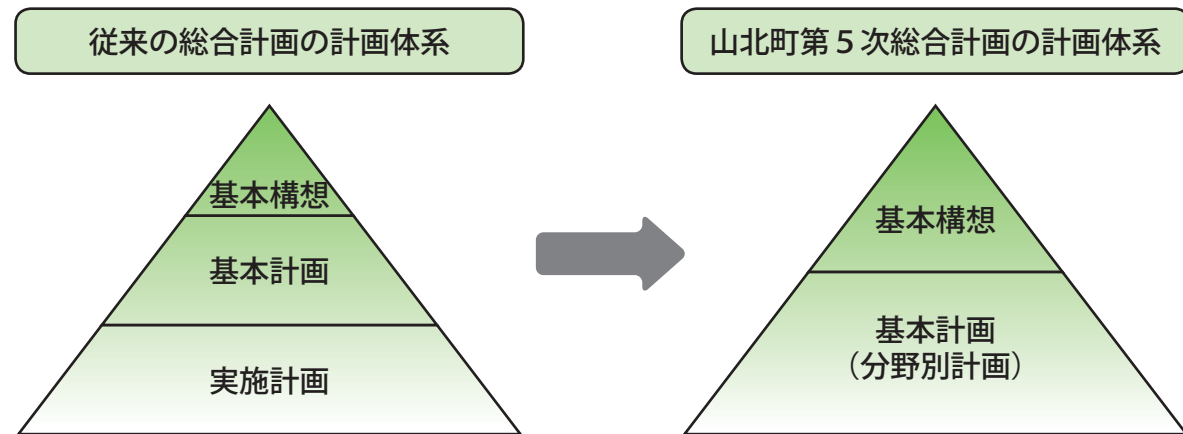
このような状況のもと、第4次総合計画後期基本計画については、その成果等の検証を行い、課題を整理し、町民ニーズも踏まえた中で、計画期間を1年前倒しし、新たに平成26年度を開始年度として平成35年度を目標年次とする10か年の第5次総合計画を策定するものです。

〈山北町総合計画策定の経緯〉



3 計画の構成

本計画は、従来の「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の三層構造から、社会情勢の急速な変化に対応するため、「基本構想」及び「基本計画（分野別計画）」の二層構造とします。新しく二層構造に再編したことにより、主な事業や指標を掲載して町民への公開度を高めたほか、全体の構成を簡素化し、柔軟な予算配分を可能にしました。



(1) 基本構想（10年間）

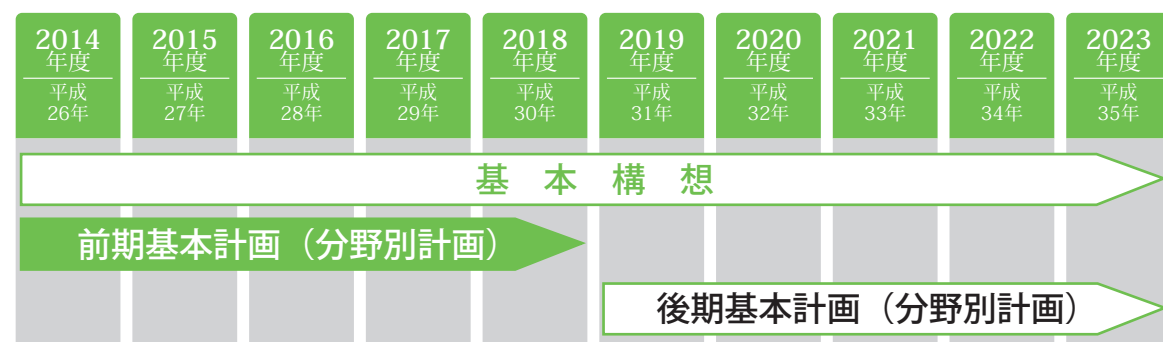
基本構想は、山北町が目指す10年後の将来像を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの基本方針を示すものです。平成26年度（2014年度）を初年度として、10年後の平成35年度（2023年度）を目標年次とするもので、将来像を実現させるために必要な施策と中長期的な目標を明らかにするものです。

(2) 基本計画（分野別計画）（前期5年間、後期5年間）

基本計画（分野別計画）は、基本構想で定めた山北町の将来像や施策を実現させるために必要な取り組みを示すもので、前期5か年（平成26年度～平成30年度）、後期5か年（平成31年度～平成35年度）とします。

また、前期計画の最終年度にあたる平成30年度（2018年度）に、検証・見直しを実施し、後期計画の策定を行います。なお、社会経済情勢に急激な変化が生じた場合は、5年間にこだわらずに柔軟に見直しを図るほか、進捗状況を毎年把握して進行管理を行います。

【総合計画の構成と期間】



第2章 町を取り巻く状況

1 人口減少と少子高齢化社会への対応

我が国では、少子・高齢化が急速に進み、本格的な人口減少社会を迎えています。山北町においても、人口減少の流れは止まらず、直近5か年（平成19～23年）の人口を基にコーホート変化率法*で推計すると、計画目標年度の平成35年度には、平成24年度に比べて2,000人以上の減少が想定されます。

このため、少子化や人口減少に歯止めをかけると同時に、町民が安心して子どもを産み育てやすい環境整備が求められています。

さらに、高齢単身世帯の増加、地域の活力の低下等、私たちがこれまでに経験したことのない多様な課題が出てきており、これらへの対応も強く求められています。

2 地方分権社会への対応

地方分権改革は、国と地方自治体の分担すべき役割を明確にし、地方自治体の自主性及び自立性を高めるものです。

今後、地方分権が一層進展することで、山北町においても、自分たちの地域のことは自分たちで考え、独自のまちづくりを進め、地域力を高め社会・経済の急激な変化に対応できる地方行政の確立が求められています。

3 地震等の災害への対応

神奈川県西部地震はマグニチュード*7クラスの地震が想定され、国府津一松田断層、松田北断層、日向断層、平山断層から構成される、神縄・国府津一松田断層帯が南関東地震と連動した場合はマグニチュード7.9クラスの地震が想定されています。このように神奈川県内において地震発生時の切迫性が指摘される中、平成23年3月11日に東北地方を中心に発生した東日本大震災は、想定をはるかに上回る地震や津波が発生し、原子力発電所の事故による放射性物質の飛散は山北町の特産品である足柄茶にも影響を与え、東日本の広範囲の市町村に大きな被害をもたらしました。

さらに、全国的にゲリラ豪雨や竜巻等の異常気象が発生し、ここ数年、山北町でも大雨による大規模な土砂災害等が数多く発生しています。町内を流れる酒匂川は西丹沢山系の集水面積に加えて、上流域である静岡県御殿場市や小山町から流れ入る鮎沢川も合流し、豪雨が長時間続くと大規模な洪水をもたらします。

山北町の地形、地質を十分認識した上で、これまでの地震やゲリラ豪雨の経験を踏まえ、町民が安全で安心して暮らせるよう、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

*コーホート変化率法：同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指し、コーホート変化率法とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。今回は、コーホートごとの5年間の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものと推計し、0～4歳の子ども人口は、15～49歳女子人口との比率により推計した。

*マグニチュード：地震のエネルギー規模を表す数値。観測点の揺れの強さ（震度）とは関係ない地震の大きさ。

4 急速な情報化社会への対応

近年、新しい情報通信基盤や機器が次々と登場し、扱える情報量や情報通信スピードなど、日進月歩の勢いで変化しています。

情報量が増えることで、自分に必要な情報を選択したり、情報を的確に判断したりする能力が必要になることから、情報リテラシー（情報を使いこなす力）教育を進める必要があります。

また、東日本大震災の直後には、SNS*（ツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した防災情報、避難情報の提供がなされる等、これまでにない方法で情報の行き来が盛んに行われました。このため、山北町においても急速な情報化に対応した、新たな情報提供体制を構築していく必要があります。

5 協働のまちづくりの推進

生活様式や価値観の多様化、複雑化によって、地域社会を支えてきた従来の家族や地域のつながりが弱まっています。核家族化によって、世代間の絆が薄れ、地域においては近所づきあいが疎遠になり、自治会活動に代表される地域の活動への参加者が固定化してきています。

山北町は、都市部に比べれば、まだまだ町民どうしの結びつきが強いと言えますが、近年、自治会未加入者が増えるなど、徐々に隣近所のつながりが薄まりつつあります。このため山北町自治基本条例の理念を基本とし、町民と行政が互いに協力して、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを協働で進める必要があります。

*SNS：ネット上で参加者が互いに友人を紹介し合い、個人の興味、嗜好などを登録し共通の友人関係を広げていくコミュニティ型ウェブサービス。

第3章 町のすがたと町民意識

1 町のあゆみ

(1) 立地

山北町は東西 23.0km、南北 20.5kmで、224.70km²と広大な面積を有しています。町域の約 90%は、丹沢大山国定公園や県立自然公園などを含む丹沢山塊の森林原野で占められる山岳地帯で、平坦地は町南部を横断する酒匂川流域に開けています。

標高 1,000m 級の急峻な山々が連なる山岳地帯、町の中央には神奈川県民の水がめである三保ダム・丹沢湖があり、湖へ注ぐ玄倉川、中川川、世附川などが四季折々の美しい渓谷を形成しています。これらの河川の源流はすべて町域内の丹沢山塊の奥深くから流れ出ています。また、世界文化遺産に登録された富士山の絶景も、町内の各所で望むことができます。

市街地の平均気温は 16℃前後ですが、三保地区の山間部では 13～14℃と 2～3℃の開きがあります。年間雨量は、市街地では 2,700～2,800mm、丹沢湖周辺（三保地区）では 2,900～3,300mmと日本の平均を上回っており、全般に温暖で雨量が多い町となっています。

(2) 歴史

山北町には、縄文時代の尾崎遺跡、弥生時代の堂山遺跡、古墳時代の南原古墳群などが残されており、太古から人々が暮らしていたことがわかります。文献に姿を現すのは平安末期に河村氏の所領となった頃からで、この河村氏の居城であった河村城跡は、戦国時代に入ってから小田原北条氏の属領となり、現在でも畝掘跡などが残り、最近では歴史公園として整備が進められ、いにしへのまちが現在にも息づいています。

江戸時代になると徳川氏譜代の小田原城主大久保七郎衛門忠世に領せられ、その後、幾度か所領替えが繰り返されましたが、延享 4 年（1747 年）大久保忠興に復し、以後明治維新まで大久保氏による領有支配が続きました。

明治以降は、「小田原県」「足柄県」を経て、明治 9 年（1876 年）には「神奈川県」に編入されました。明治 22 年（1889 年）の町村制施行時には、10 の村に分かれていました。同年、東海道線が開通し、箱根越えの要衝である山北駅ができるのと最盛期には鉄道員の人数が 700 人を超え、「鉄道の町」として大変栄えましたが、昭和に入り、丹那トンネルの開通により、東海道本線から支線の御殿場線となり、かつての賑わいは衰えていきました。

昭和 8 年（1933 年）の町制施行により山北町となり、昭和 30 年（1955 年）に共和、清水、三保の 3 村と合併、さらに北足柄村平山を編入し、松田町寄の高松地区が境界の変更に伴って加わることになり、今の山北町の姿となりました。

昭和 49 年から三保ダムの建設工事が始まり、昭和 52 年には「三保ダム・丹沢湖」が誕生し、現在は豊かな自然に恵まれた観光・レクリエーションの拠点として多くの観光客が訪れる町となっています。

2 町の特徴

(1) 豊かな森林に恵まれた水源の町

町域面積の約90%は、丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域で、三保ダム・丹沢湖の景勝地や中川温泉などの豊かな自然環境に恵まれています。こうした自然は、人々に心のやすらぎを与えるとともに、首都圏の観光・レクリエーションの場として、また神奈川県民の水がめとしての役割も果たしています。

町内には「名水」「森林浴の森」「日本の滝」「名木」「ダム湖」「地質」の全国百選^{*}に認定された6つのスポットや関東の富士見百景^{*}が2つあり、自然やゆとりへの志向の高まりと、美しい自然景観や環境の価値が再認識されつつある時代にあって、これらを大切にしたい山北町の魅力が一層増しつづけます。

(2) 地域と共に支える福祉の町

住民活動は、これまでのまちづくりのなかで大きな柱となっています。こうした自治会及び各種団体を中心とした住民活動を支えに近隣関係やコミュニティ活動を大切に作る気風を創りあげ、身近な地域で支え合う高齢者や障がい者の社会参加や子どもたちの安全を見守る地域社会の形成を目指しています。

(3) 豊かな歴史が育む文化の町

山北町の歴史は古く、縄文時代中期の尾崎遺跡や平安時代末期から戦国時代にかけての河村城跡、江戸時代の関所跡、用水堀など、先人たちの足跡や伝統文化は、今も私たちの生活の中に受け継がれています。

山岳宗教である山伏修験道の儀式を芸術化したものであるといわれる国指定重要無形民俗文化財の「山北のお峯入り」や県指定無形民俗文化財の「世附の百万遍念仏」「室生神社の流鏝馬」等、貴重な民俗芸能を保存会が中心となって継承しています。

(4) 首都圏と三県をつなぐ交流と連携の町

山北町は、東京から80km圏に位置し、わが国有数の観光地である富士箱根伊豆国立公園に隣接するとともに、県内で唯一、静岡県、山梨県と隣接しており、県域を越えた生活圏の広がりをみせています。

また、神奈川県が策定したかながわグランドデザインでは、富士箱根伊豆地域の一体的な振興を図る観点から、国内外からの観光客の誘致や、環境対策、交通体系整備などについて、山梨県、静岡県と連携した取り組みを進めています。

山北町は、多様で豊かな自然を有する隣接市町村と連携し、相乗的な効果を発揮していくことのできる位置にあります。

(5) 豊かな自然を生かした観光の町

山北町には、中川温泉や国指定天然記念物の箒スギ、日本の滝百選の洒水の滝、河村城址歴史公園などの観光名所を求めて、年間約117万人（平成24年）の観光・レクリエーション客が訪れています。また、「森林セラピー基地」の認定を取得したことに伴い、森林の持つ癒し効果を求めて訪れるハイカーも増えています。

全国規模となった丹沢湖マラソン大会や全国でも数少ないカヌーマラソンなどのイベントも開催されています。また、品川区との交流施設ひだまりの里、中川水源交流の里施設、河内川ふれあいビレッジなどが整備され、地域の特性を生かした文化、各種交流事業の充実、農地の有効活用による体験型の観光農園等により都市住民との交流を図っています。

^{*}全国百選・名水百選「洒水の滝・滝沢川」、森林浴の森日本100選「西丹沢県民の森」、日本の滝百選「洒水の滝」、新日本名木百選「箒杉」、ダム湖百選「丹沢湖」、日本の地質百選「丹沢山地の変成岩」。

^{*}関東の富士見百景：「丹沢湖千代の沢園地展望台」、「大野山」。

3 町民アンケート結果の概要（平成24年9月実施。有効回答数 1,550人。）

(1) 生活の利便性の充実を

●山北町が住みよいところだと思うかは、「住みよい」が3割台半ば、「住みにくい」が約4割と拮抗しています。「住みよい」理由は、『生活環境がよいから』、『自然が豊かだから』を挙げる人が多く、他方、「住みにくい」と回答した人は、『交通、買い物が不便だから』を理由に挙げています。

●山北町に住み続けたいと思うかは、「ずっと住み続けたい」が5割を超えています。一方、「町外へ移りたい」は2割を占めています。町外へ移りたいと回答した人の希望する移住先は隣町の「開成町」が最も多く、約2割となっています。次いで、「小田原市」「県央から湘南地域」などとなっています。町外へ移りたい理由は、『交通、買い物において不便だから』、『生活の利便性向上のため』、『老後の生活に不安があるから』を挙げています。

●山北町に住むようになった理由は、「生まれたときから住んでいるから」が最も多く、3割台半ばを占めています。

(2) 山や河川の美しさの保持を（※5点満点）

●基礎整備では、「山や河川の美しさ」（3.3点）が最も評価が高く、次いで「ゴミの収集処理」（3.1点）「周辺の豊かさ」「公園や緑地」「下水や雨水の排水」（2.8点）などとなっています。

●安全性・公害等では、「工場の騒音や振動」（2.9点）が最も評価が高く、次いで「防犯・風紀」（2.8点）「交通安全対策」（2.7点）などとなっています。

●施設では、「役場の利用の便」（2.8点）が最も評価が高く、次いで「高齢者の福祉施設」（2.7点）、「医療・診療所の利用の便」「公共施設の利用の便」（2.6点）などとなっています。

●暮らしの環境で気になることは、「ポイ捨てや不法投棄」が最も多く、約4割を占めています。

●環境にやさしいまちづくりの取り組みとして必要だと思うことは、「活動に対する支援・制度」が最も多く、約3割となっています。

(3) 人口を減らさない施策の推進を

●今後の町の人口対策としては、「できるだけ人口が増えるように対策を強化するべきだ」が最も多く、5割を超えています。「現状の人口を維持するべきだ」と回答した人を合わせると、7割弱を占め、人口を減らさない事が求められています。町の人口を増やす、または減らさないために大事なことは、「交通の利便性の向上」が最も多く、5割台半ばを占めています。また、定住施策として具体的な住宅施策は、「ゆとりある田舎暮らし住宅などの特徴ある住宅地開発」が最も多く、4割を超えています。

●働く女性を支援するために必要なことは、「保育所、託児所など子どもを預かる施設・サービスを充実する」が最も多く、約6割となっています。

(4) 発展し活力のあるまちづくりを

- 地域開発と保全については、「自然を守り残すことも大切だが、生活の利便性等、地域全体の活気を高めるために積極的に開発を進めるべき」が最も多く、3割を超えています。
- 土地の利用で特に重要な取り組みは、「市街地内における空き地や空き家などの遊休地を有効に活用する」が最も多く、4割を超えています。
- 活力あふれる地域にするために必要な取り組みは、「駅前周辺の住宅地・商業地の開発を進め、定住者を確保し利便性の高いまちにする」が最も多く、4割を超えています。

(5) 町の豊かさを生む工業の発展を

- 農林業は、「都市近郊である条件を生かして観光・体験、農林業の展開を考えていくべきである」が最も多く、約3割を占めています。
- 工業は、「町を豊かにするためにも、先端産業の誘致など工業の振興を積極的に進めてほしい」が最も多く、6割を超えています。
- 望ましい商店街は、「山北駅周辺に大規模なスーパーがあったほうがよい」が最も多く、約3割を占めています。
- 食料品の買い物先は、「山北町以外の足柄上郡内」が最も多く、約5割を占めています。
- 衣料品の買い物先は、「小田原市」が最も多く、約4割を占めています。
- 日用雑貨の買い物先は、「山北町以外の足柄上郡内」が最も多く、約5割を占めています。
- 観光資源の活用・整備は、「三保ダム・丹沢湖を活用し、その周辺の整備」、「河村城址歴史公園などの名所を活用し、その周辺の整備」などとなっています。

(6) 健康づくりと高齢者福祉体制の充実を

- 今後の高齢化対策は、「介護手当など経済的給付を充実する」、「ホームヘルパーの派遣など在宅福祉サービスを充実する」がともに2割台半ばとなっています。
- もし仮に、自分自身やご家族が高齢で、寝たきりや認知症のある高齢者になったとしたら、家族だけで世話をするのは、「難しい」が7割台半ばを占めています。
- 60歳を過ぎても約7割半が就業意向を持っており、働き方は、「健康やいきがいのため何か仕事をもっといたい」が最も多く2割台半ばを占めています。
- 福祉体制の充実のために優先すべきことは、「健康・医療・福祉の総合的施策の推進」が最も多く、6割台半ばを占めています。
- 健康づくり推進のために力をいれるべきことは、「医療機関の連携体制の強化」が最も多く、約4割を占めています。

(7) 教育においては、友人関係の充実を

- 町の教育に関心があるかは、「ある」が最も多く、約4割を占めています。「おおいにある」と「ある」を合わせた「ある」は半数を超えています。
- 関心がある課題は、「いじめや友人関係」が4割台半ばで最も多く、次いで、「少子化に伴う児童生徒の減少」、「児童生徒の学力向上」などとなっています。また、課題を解決するために必要な対策は、「教育（学校）施設の改修・充実」や、「スクールバス等通学手段への支援」が多くなっています。

(8) 地域住民の減少・高齢化に負けない地域活動を

- ボランティアは、「関心がない」、「興味・関心はあるものの、活動経験なし」がいずれも3割台半ばとなっています。活動している、活動していた、または関心がある人の、今後活動したいと思うボランティアは、「地域社会に対する活動（まちづくり・地域づくり活動）」が最も多く、約3割を占めています。
- 自治会・地域コミュニティ活動で感じていることは、「地域の住民が減少・高齢化し活動が難しくなっている」が4割台半ばとなっています。

(9) 町政に関する情報提供の更なる充実を

- インターネットを、「利用している」が約5割、「利用していない」が4割台半ばと拮抗しています。インターネットを利用していない理由は、「利用する必要がない、利用する気がない」が最も多く、3割台半ばを占めています。一方、インターネットを利用している人が利用している機器は、「パソコンと携帯電話（スマートフォン含む）」が最も多く、5割を超えています。インターネットの利用頻度は、「ほぼ毎日」が最も多く、6割台半ばを占めています。インターネットの利用目的は、「情報収集」が約8割、情報収集・情報発信の方法は、「ホームページ」が最も多く、7割を超えています。
- 山北町のホームページの利用の有無は、「利用したことがない」が約6割、「利用したことがある」が2割台半ばを占めています。ホームページの見やすさには、「使いやすい」が7割を超えており、ホームページで最も見る情報、充実してほしい情報ともに、「町政に関する情報提供」が最も多くなっています。
- 情報化が進む際、行政に対して考慮してほしいと思うことは、「個人に関わる情報は、プライバシーが守られるよう、厳重に注意してほしい」が最も多く、3割台半ばを占めています。

(10) これから進めていこうと計画している事業やその内容の周知を

- 町の情報をどのようにして得ているかは、「広報やまきた」が最も多く、約9割を占め、次いで、「回覧」が約6割を占めています。
- 町民参加の機会を利用してみたいと思うかは、「思わない」が最も多く、約5割となっています。
- 町政について知りたいと思っていることは、「これから進めていこうと計画している事業やその内容」が最も多く、4割となっています。青年層では、「町予算の使い方」が最も多く、3割を超えています。

(11) 生活にさらなる安全安心を

- 町で指定している一時避難場所を知っているかは、「知っている」が6割台半ばを占める一方、「知らない」が2割強となっています。
- 防災に関する情報をどこから得ているかは、「防災無線」、「テレビ（データ放送）・ラジオ」がともに半数を占めています。
- 災害に対する備えをしているかは、「はい」が6割を超える一方、「いいえ」が3割台半ばとなっています。具体的に行っている災害に対する備えは、「飲料水の備蓄」が最も多く、約7割を占めています。次いで「非常食の備蓄」、「携帯用テレビやラジオを用意」、「地域の防災訓練に参加している」、「避難の際に必要なものを荷物にまとめている」などとなっています。一方、災害に対する備えをしていない理由には、「特に理由はない」が5割を超えています。
- 避難が必要な時に自力で「避難できる」は8割を超え、1割が「避難できない」となっています。自力で避難できない人について、避難が必要な場合どのように避難するかには、「同居の家族と一緒に避難する」が最も多く、6割台半ばを占めています。
- 近所に自力で避難できない人はいるかは、「避難できない人がいるのは知らない」が5割を超えています。
- 防災対策として優先順位の高いものは、「水・食料・燃料等の計画的備蓄」、「大規模災害発生時の役場機能の維持」がともに4割台半ばとなっています。

(12) 自治基本条例の周知を（※平成25年4月施行）

- 山北町自治基本条例が制定中であることを知っているかは、「はい」が1割程度、「いいえ」が8割となっています。
- あなたができるもしくは参加したいと考えるまちづくり活動は、「自治会活動」が最も多く、3割を超えています。一方、「参加したいと思わない」と回答した人は2割弱となっています。
- 参加したいと思わない理由は、「関心がない」、「忙しくてそのような時間がもてない」がともに2割台半ばを占めています。
- 山北町のよいところは、「山や湖、河川などの自然や景観に恵まれている」が最も多く、7割台半ばを占めています。
- 山北町のよくないところは、「町に活気がない」、「買い物など日常生活が不便である」が多く、それぞれ5割を超えています。
- 山北町の魅力と活力を高めるために必要だと思う施策は、「御殿場線や富士急湘南バスの運行本数を増やす対策を進める」が最も多く、4割を超えています。

(13) 分野ごとにより充実した取り組みを

- 今後まちづくりを進めていく中で、特に力を入れてほしいと思うことについては、次表のとおりとなっています。都市基盤では「鉄道の増強促進」が、生活基盤では「地震や台風等の防災対策の強化」が、公共施設では「総合体育館の建設」が、いずれも4割台半ばを占め、全体と比べ相対的に割合が高くなっています。

	項目	第1位	第2位	第3位
1	都市基盤	鉄道の増強を促進する	土地の有効活用を行う	バス路線を拡充する
		45.7%	39.4%	28.4%
2	生活基盤	地震や台風等の防災対策を強化する	救急医療体制を強化する	消費生活対策を強化する
		46.6%	25.0%	17.2%
3	産業	山北駅前を整備し、商店街の活性化を図る	企業や研究所を誘致し、雇用の確保を図る	東山北駅前広場を整備する
		41.9%	35.3%	23.4%
4	社会福祉	高齢者福祉を強化する	医療施設を充実する	児童、母子・父子福祉を強化する
		38.3%	34.6%	19.4%
5	地域活動	地域活動（コミュニティ活動）を推進する	ふれあい施設・集会施設を整備する	地域活動の助成制度を充実する
		30.1%	26.0%	24.5%
6	公共施設	総合体育館の建設	観光センターの建設	文化会館の建設
		46.8%	15.7%	9.5%
7	町政に望むこと	町政情報のわかりやすい提供	必要性や効果の低い事業の見直し	民間活力の積極的な導入
		32.6%	30.1%	11.7%

第4章 まちづくりの課題

1 町民参加のまちづくりの推進

山北町自治基本条例の目的である「町民一人ひとりが互いに協力して日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる協働のまちづくり」を目指し、町民参加のまちづくりを進める必要があります。

2 現実的な人口フレームの設定とまちづくり

従来的人口増加を前提とした考えを転換してまちづくりを進めていく必要があるため、現実的な人口フレームを設定して、山北町の豊かな自然環境、先人から受け継いだ伝統文化や首都圏の圏域である地理的条件等を前面に出した各種施策を展開していく必要があります。

3 定住対策と地域活性化

自然減や町外転出により人口が急激に減少している中、定住人口を増やすための取り組みは重要であり、子育て世代等に配慮した定住対策の一層の充実が求められています。また、まちづくりに多くの町民が参加することで、多様な意見が生まれ、他の人の意見や活動を尊重し、自らの発言や行動に責任を持つ社会環境を整える必要があります。

4 学習環境の整備とまちづくりの担い手の育成

教育環境の整備と教育内容を充実し、将来を担う幼児、児童、生徒一人ひとりの個性や能力を生かす教育の一層の充実が求められています。また、青年層には、まちづくりのリーダーとしての活躍が望まれるほか、高齢者には、豊かな社会経験で培われてきた技術や知識、経験を活用し、地域のまちづくりの担い手としての活躍が望めます。そのため、生涯にわたっていきいきと楽しく山北町で暮らすことのできる世代に応じた生涯学習環境の整備を進める必要があります。

5 健康づくりと福祉の充実

すべての町民が健康でいきいきと暮らすためには、継続した健康づくりへの取り組みが必要です。疾病予防や介護予防等を進め、いつまでも町民が健康でいられるようライフステージに応じた健康づくりの仕組みが求められています。

また、限られた財源を効率的に運用し、町民のニーズに合った福祉施策を強化し、一層充実させていく必要があります。

6 防災・減災と安全安心施策の推進

神奈川県西部地域には、活動度が高い神縄・国府津一松田断層帯の活断層があり、マグニチュード7クラスの地震を起こす危険性があると想定されています。また、近年多発するゲリラ豪雨は富士山から噴出したスコリア*が堆積している急峻な地形に土砂災害を数多く発生させ、静岡県側からの鮎沢川も合流した酒匂川に大規模な洪水をもたらします。

このため、防災・減災を重点とした安全安心施策を進めることは、差し迫った重要な課題であり、災害に強い山北町をつくと同時に町民一人ひとりが災害時における、自助・共助・公助の役割分担を十分理解した上で災害対応を行うことが求められています。

7 森林と清流を生かした水源地域にふさわしい環境整備

地球環境問題への意識の高まりなどにより、森林資源と水資源の重要性は増す一方となっています。町域の約9割が丹沢大山国定公園や県立自然公園などを含む森林地域で、神奈川県民の水がめである三保ダム・丹沢湖を有する山北町は、森林と清流を生かしながら都市住民との交流を図り、自然と調和のとれた環境整備を一層進める必要があります。

8 自然環境・歴史文化を生かした交流人口の増加

豊かな自然環境や先人たちが残した伝統文化など、山北町には他に誇れる資源が数多くあります。加えて、神奈川の屋根「西丹沢」山系の表玄関であり、神奈川県民の水がめ「三保ダム・丹沢湖」に代表される豊富な自然に恵まれ、年間100万人以上が訪れています。これらの観光資源を生かし、交流人口の増加につなげていく必要があります。

9 交通利便性の向上

町民アンケートにおいても要望の多い交通利便性の向上は重要課題であり、引き続きバスや鉄道を始めとした町民の生活交通の確保並びに広域幹線道路網の整備に取り組んでいく必要があります。

10 産業の振興

農林業者が生産から加工、販売まで取り組む6次産業化や、体験型の観光農園等新たな農林業の展開を図る必要があります。また、環境に配慮した先端産業の企業誘致に取り組むとともに、雇用の場の確保を図る必要があります。

*スコリア:破片状の火山噴出物の一つ。玄武岩など鉄、マグネシウムなどの多いマグマの発泡により生ずる。爆発的噴火に伴う降下堆積物。

第5章 計画の全体像

基本構想

基本理念

自立 協働 活力



将来像

「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」



重点プロジェクト

- ① 町民力・地域力を発揮するプロジェクト
- ② 若者定住・子育て支援プロジェクト



分野別構想

- 1 自立したまちづくり (自立・協働分野)
- 2 学びと歴史文化を生かしたまちづくり (教育文化分野)
- 3 健康と福祉のまちづくり (保健福祉分野)
- 4 安全安心で住みよいまちづくり (防災・防犯・生活環境分野)
- 5 地域の魅力を高める活力あるまちづくり (産業振興分野)

基本計画(分野別計画)

第1章

自立したまちづくり

(自立・協働)

- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 交流と広域によるまちづくりの推進
- 3 地方分権に対応した健全な行財政運営の推進
- 4 魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進

第4章

安全安心で住みよいまちづくり

(防災・防犯・生活環境)

- 1 災害に強い安全安心のまちづくりの推進
- 2 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進
- 3 快適な居住環境の整備
- 4 土地の有効活用
- 5 利便性の高い交通基盤の整備

第2章

学びと歴史文化を生かしたまちづくり

(教育文化)

- 1 次代を担う子どもの教育・青少年の育成
- 2 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進
- 3 人権尊重のまちづくりの推進

第5章

地域の魅力を高める活力あるまちづくり

(産業振興)

- 1 活力と魅力ある農林業の振興
- 2 自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興
- 3 地域の活力を創る商業の振興
- 4 優れた資源を生かした鉱工業の振興
- 5 働きやすい環境づくり

第3章

健康と福祉のまちづくり

(保健福祉)

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療体制の充実
- 3 地域福祉の充実
- 4 児童福祉の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 障がい者福祉の推進



第2編

基本構想

第1章 基本理念 ～まちづくりのキーワード～

本計画では、「自立」、「協働」、「活力」を基本理念として定め、個性豊かな活力に満ちた元気なまちづくりを進めます。

1 自立

地方分権社会に対応した身の丈に合った行財政運営を行い、すべての人が健康でいきいきとした生活を送ることができる、自立したまちづくりを進めます。

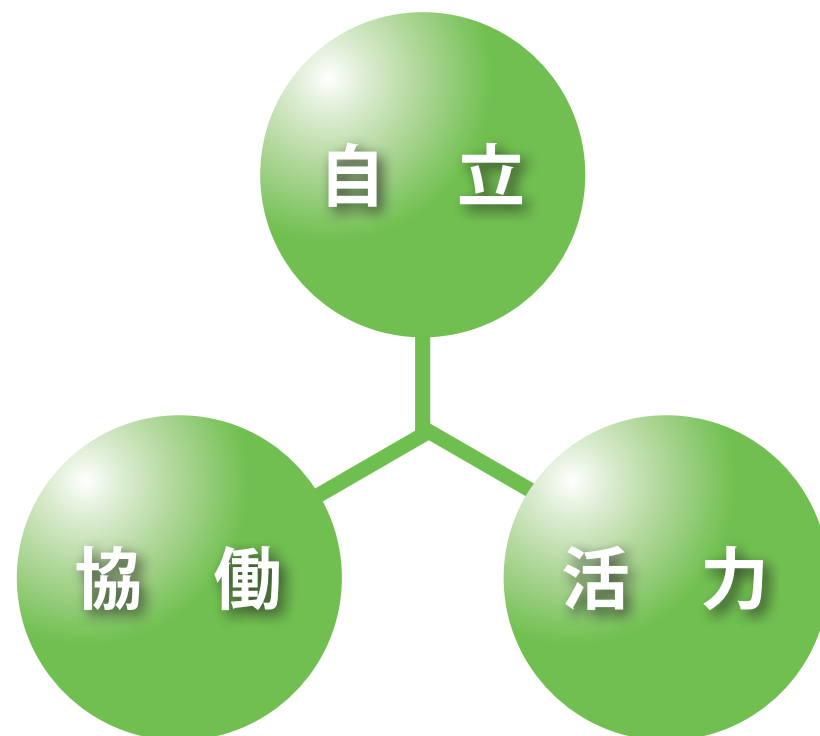
2 協働

町民、行政及び議会が自ら主体となってまちづくりを行うために、互いに協力し合える、協働のまちづくりを進めます。

3 活力

産業振興や定住対策に取り組み、活力のある元気なまちづくりを進めます。

【まちづくりの3つのキーワード】



第2章 将来像

「自立」、「協働」、「活力」の基本理念のもと、各種施策を進め、将来の町の姿を次のとおり定めます。

みんなでつくる

魅力あふれる元気なまち やまきた

町民は、日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できるよう、創意工夫を図り、自分たちの地域のことを自ら考え、地域の維持・発展のために動き始めています。また、地域の絆が残りに、まちに愛着を持つ多くの町民の存在、協働のまちづくりの土台がしっかりしていることは私たちの誇りです。大型商業店舗や企業の進出、新東名高速道路の建設など、ここ数年でまちを取り巻く環境が大きく変化しようとしている中で、元気なまちを目指します。

町内には、雄大な山々、美しい三保ダム・丹沢湖をはじめとした多様な観光資源が点在する観光地でもあります。整備されたハイキングコースや森林セラピーロード、信玄の隠し湯中川温泉、日本の滝百選洒水の滝、360度大パノラマが展望できる大野山、県指定史跡河村城跡、SLを保存展示した鉄道公園など、まちの魅力は至るところにあります。

また、国指定重要無形民俗文化財の「山北のお峯入り」や県指定無形民俗文化財の「世附の百万遍念仏」「室生神社の流鏝馬」等、貴重な民俗芸能も保存会により継承されています。

今後も魅力の創造や再発見、資源の有効活用や資源間の連携を進め、魅力あふれるまちを目指します。

このような現状と未来への展望を踏まえ、町民も訪れる人も笑顔にあふれ、健康で生きがいや活力に満ち、元気という言葉が似合うまちを目指します。

そこで、本計画の将来像は「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」とします。

第3章 将来フレームと土地利用

1 将来フレーム

本計画の目標年度である平成35年（2023年）における人口指標を次のとおり設定します。

将来人口(平成35年(2023年)) 11,000人

(1) 人口・世帯

平成35年（2023年）における山北町の人口は、近年の少子高齢化の進展を踏まえつつ、良好な生活環境やまちの活力を維持していくため、産業振興施策や子育て支援策、さらに定住対策を進めることにより、11,000人の人口規模を目標として設定します。

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成35年
総人口	14,340人	13,605人	12,655人	11,764人	11,000人
0～14歳 (年少人口)	2,356人 16.4%	1,875人 13.8%	1,503人 11.9%	1,202人 10.2%	1,045人 9.5%
15～64歳 (生産年齢人口)	9,466人 66.0%	8,822人 64.8%	8,023人 63.4%	7,237人 61.5%	5,764人 52.4%
65歳以上 (老年人口)	2,518人 17.6%	2,908人 21.4%	3,129人 24.7%	3,325人 28.3%	4,191人 38.1%
世帯数	4,000世帯	4,014世帯	3,953世帯	3,954世帯	3,729世帯
1世帯当り人数	3.59人	3.39人	3.20人	2.98人	2.95人

(平成7、12、17、22年は国勢調査の数値)

(2) 就業者数

平成35年（2023年）における山北町の就業者数は、4,899人と設定します。第1次産業就業者数は239人、第2次産業就業者数は1,358人、第3次産業就業者数は3,302人と設定します。

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成35年
就業者	7,555人	6,949人	6,459人	5,857人	4,899人
第1次産業	654人	493人	441人	362人	239人
第2次産業	2,765人	2,421人	2,035人	1,762人	1,358人
第3次産業	4,120人	4,002人	3,929人	3,637人	3,302人
分類不能	16人	33人	54人	96人	0人
就業者比率	63.0%	59.3%	57.9%	55.5%	51.2%

(平成7、12、17、22年は国勢調査の数値)

2 土地利用構想

町土は、現在及び将来の町民のための限られた財産であり、生活及び生産のための共通の基盤です。公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、地域の自然的、社会的、経済的、文化的な特性に配慮した土地の有効活用を図ります。

(1) 土地利用の基本理念

「山北町土地利用に関する基本条例」では、町の土地施策を中心とするまちづくりは、環境負荷の少ない持続的な発展、町民の福祉の向上と町土の均衡ある振興に寄与することを基本理念としており、この条例に基づき平成26年を目標年次とする（改訂）第2次土地利用計画を推進し、計画的な土地利用を図っています。

そして、現在策定中の第3次土地利用計画では、「自然と地域性を生かし、住み、遊び、働ける活力あるまちづくり」をコンセプトとして、さらなる定住対策と産業振興を展開することで、地域の個性を生かした「まちづくり」へと発展させることによって、居住、レジャー、雇用の各側面で充実感のある地域社会を目指します。

(2) 土地利用の基本方針

第3次土地利用計画では、（改訂）第2次土地利用計画推進の成果と近年の動向と課題を踏まえて、引き続き定住対策に軸足を置き、次の4点を柱として土地利用の計画的な推進を図ることとしています。

【施策展開の4つの柱と主な施策】

4つの柱	主な施策
1 住宅供給	①民間活力を活用した住宅供給 ②空き家・空き地の有効活用 ③地域特性に合った住宅供給
2 企業誘致	①企業誘致の推進 ②企業との連携による住みやすく働きやすい環境づくり
3 観光振興	①既存観光施設の有効活用 ②地域との連携による観光関連施策の展開
4 地域の拠点づくり	①駅周辺地域の生活拠点の整備 ②山間部におけるコミュニティの拠点づくり

そして、地域分類別の町土利用の基本方向としては、主に都市地域（用途地域）を中心に生活環境の充実や、交通利便性の強化と合わせ優良な住宅、宅地の確保に努めます。

また、主として山間部の農林業的な土地利用が行われている地域（特定地域^{*}）では、農林業の振興を図りつつ、地域コミュニティの維持のため地域産業の振興や新規定住者の確保を行い、総合的な地域振興を図ります。

① 用途地域の土地利用方針

用途地域では、生活拠点としての都市基盤の整備に重点を置き、利便性の高い生活環境づくりを行います。特に住宅供給については、市街地における人口フレーム、必要となる用地確保について十分な検討をした上で重点的に行うこととし、計画的な企業誘致に伴う従業員住宅の必要性からも社宅や賃貸住宅を誘導し、産業振興と定住対策の連携を図ります。

また、山北駅、東山北駅周辺への商業施設のさらなる誘導を図り、利便性の高い生活環境の実現を目指します。

② 特定地域の土地利用方針

特定地域においては、農林業等の基幹産業の振興を図りつつ、製造業や観光産業等の誘致により就業地及び定住人口の確保を進めます。このため農用地、森林、宅地等の土地利用の転換については、優れた自然環境と景観の調和を図りつつ計画的かつ良好な土地利用の転換を図ることを基本とします。

また、特定地域が自立したコミュニティを形成するために地域の拠点づくりを進めて、地域の総合的な活性化を目指します。

※特定地域:平成5年に神奈川県が策定した「特定地域土地利用計画策定指針」に基づく表現であり、都市計画区域内で用途地域が指定されていない地域(白地区)と都市計画区域外の全域を指しています。

第4章 重点プロジェクト

本計画の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現に向けて、特に重要と考えられる取り組みを、重点プロジェクトとして次のとおり定めます。この重点プロジェクトは、第5章の分野別構想や第3編の基本計画（分野別計画）から抜粋した施策や、横断的に取り組む施策を掲載しており、重点プロジェクトに関連する事業は、今後優先的に実施していくこととします。

なお、重点プロジェクトとして取り組む事業は、「町民力・地域力」、「若者定住・子育て支援」をキーワードに、社会情勢の変化や地域の課題、国の動きなどを踏まえ、予算編成時に毎年公表します。

1 町民力・地域力を発揮するプロジェクト



山北町の活力の原点は地域にあり、地域が元気になることでまち全体が元気になります。地域には多様な人々が暮らし、まちづくりの役割を担う組織がありますが、最も基礎的な地域組織である自治会の未加入者が増加傾向にあるのが現状です。

こうした中、自治会を含め町民の一人ひとりが地域づくりの主役であることを認識し、行政は町民の提案や要望などに耳を傾け、協働でより良い地域づくりを行うことが重要です。

そのため、「町民力・地域力を発揮するプロジェクト」を町民とともに取り組みます。

施策 1 自治基本条例に基づく町民提案等による様々な取り組みを進めます。

- ❖自治基本条例に基づく協働のまちづくりを進めます。
- ❖気軽に参加できるコミュニティ活動への参加を広く呼びかけます。
- ❖町内各地区で座談会を開催し町民との情報共有化を図ります。
- ❖自治会等の活動拠点となる集会所等の整備を支援します。
- ❖高齢者が行う教養文化、スポーツや就労等の各分野での活動を支援します。

施策 2 郷土意識等を醸成して 町民がまちづくりに参加できる地域ボランティア活動を促進します。

- ❖ボランティア団体との連携により、団体の組織の強化・充実に努めます。
- ❖町民のまちづくり活動が促進されるよう、ボランティアやNPOなどを支援します。
- ❖町民のボランティア意識の高揚を図ります。

施策3 自治会の活動と適正な規模の組織体制づくりを支援します。

- ❖適正規模の自治会組織となるよう支援します。
- ❖自治会活動を支援します。
- ❖自治会や連合自治会と連携して自治会組織の強化に努めます。

施策4 地域で自主的に行う防災・防犯対策 道路 公園等の環境整備活動を支援します。

- ❖防災のまちづくりの気運や町民意識を高めます。
- ❖計画的に地域防災計画を見直します。
- ❖自主防災組織の体制整備に向けて、啓発や助言・育成を行います。
- ❖防災備蓄物資の充実を図ります。
- ❖犯罪の起こりにくい環境づくりに努めます。
- ❖花いっぱい運動など環境美化運動を支援します。

施策5 自然や伝統文化を生かした祭りやイベントをとおして地域のつながりを深め・交流人口を増やします。

- ❖民俗文化財・伝統文化・歴史資源の魅せる活用を図ります。
- ❖町民、商店主のおもてなし意識を高めます。
- ❖山北町観光協会や山北町商工会と連携して、イベントの充実を図ります。
- ❖町民の憩いの場となる公園づくりや河村城跡の史跡整備を進めます。
- ❖森林セラピー体験事業の充実を図ります。
- ❖ハイキングコースや道標を整備します。

施策6 積極的に行政情報を提供して 行政の透明性を高めまちづくりへの町民参加を図ります。

- ❖町政の取り組みを広報紙、ホームページでわかりやすく伝えます。
- ❖事業や計画の説明を積極的に行います。
- ❖窓口サービスの充実を図ります。
- ❖パブリックコメント^{*}を充実させるなど、事業の透明性を高めます。
- ❖町税などの徴収体制を強化して、税負担の公平性を確保します。
- ❖行政評価を町政運営に積極的に反映させます。
- ❖行政事務のICT化を進め、町民サービスの向上に努めます。
- ❖審議会などにおける町民参加を促します。

^{*}パブリックコメント:行政機関が政策を決める過程で素案を公表し、広く住民の意見を聴いて行政の意思決定を行う制度。

2 若者定住・子育て支援プロジェクト



我が国全体の人口が減少傾向にある中で、山北町の人口も急激に減少しており、現在、この人口減少が及ぼす、負の影響が顕著になっています。

山北町においては、就職を機会に転出する若者も多く、人口を増加させることは現実的に難しい状況ですが、働く場の確保や子育て支援及び教育環境の充実を図り定住人口を増加させ、人口の減少幅を抑えることが重要です。

そのため、「若者定住・子育て支援プロジェクト」を重点的に進めます。

施策1 誰もが住みやすい美しいまちづくりを進めます。

- ❖山北駅、東山北駅、谷峨駅周辺を整備します。
- ❖利用しやすい公共施設や清潔な公衆トイレを整備します。
- ❖歩道などの整備を進め住みやすいまちをつくります。
- ❖クリーンキャンペーン等の実施により景観保全の普及、啓発を図ります。
- ❖横断的な定住対策の進行管理による効果的な定住施策を進めます。

施策2 子どもが安心して暮らせる環境や女性が働き続けられる環境を整備するなど 子ども・子育て支援の充実を図ります。

- ❖妊娠、出産、育児に対し母子保健事業の充実を図ります。
- ❖子育て支援センターなどにより、相談業務や交流、遊び場を提供します。
- ❖保育サービスなどを充実するとともに、子育てにかかる負担を軽減します。
- ❖安全・安心な乳幼児の保育・教育の環境づくりを進めます。

施策3 学校施設等 設備の整備や教育内容の充実を図り 幼児・児童・生徒一人ひとりの個性や能力を生かす教育を進めます。

- ❖幼稚園、保育園、小・中学校の施設を整備し、安全で快適な教育環境を整えます。
- ❖一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を充実し、生きる力^{*}を育成します。
- ❖幼稚園と保育園の連携型認定こども園を開設します。
- ❖幼稚園、保育園、小学校、中学校の相互の連携の充実を図ります。
- ❖ICTを活用した学習機会の提供の充実を図ります。
- ❖家庭との連携を深めて家庭や地域における教育の充実を図ります。
- ❖外国人補助教師を活用した国際理解教育を進めます。
- ❖子どもの健全な食生活の実現と心身の成長を図る食育を進めます。

^{*}生きる力:変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力を育てる。

施策4 企業誘致を推進して雇用の場を確保するなど 若年層の町外流出を防ぎます。

- ❖丸山地区、平山工業団地への企業誘致を進めます。
- ❖都市マスタープラン^{*}や住宅マスタープランに基づく都市基盤整備を進めます。
- ❖第3次土地利用計画に基づく計画的かつ有効的な土地利用を図ります。

施策5 鉄道やバス等の公共交通の利便性の向上を図ります。

- ❖御殿場線の便数の増加や路線バスの維持を関係機関に働きかけます。
- ❖山北駅の駅舎を活用し継続的な乗車券の簡易委託販売を実施します。
- ❖公共交通空白地域における新たな交通システムを構築します。

施策6 買い物ができる商業施設の整備を促進します。

- ❖山北駅や東山北駅周辺に商業施設の整備を進めます。
- ❖生産者や加工事業者・事業者等と連携を図り農業の6次産業化を進めます。

施策7 民間活力等を活用した優良な住宅開発を促進します。

- ❖PFI^{*}等の民間活力を活用した町営住宅の再編整備を進めます。
- ❖住宅開発や基盤整備の適切な誘導と促進を図ります。

施策8 町外に居住する若者に対し地域づくりや地場産業体験の場を提供し UJIターン^{*}の促進を図ります。

- ❖様々な交流事業をとおして山北町の魅力を発信します。
- ❖未利用公有地の宅地化や学校跡地の活用を図ります。
- ❖大学等と連携して地域間交流の活発化を図る方策を検討します。
- ❖空き家バンクを活用した定住対策を実施します。

^{*}都市マスタープラン:都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体的な都市計画の指針として地区別の将来あるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにしたもの。

^{*}PFI:公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように行政が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。

^{*}UJIターン:Uターンは地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Jターンは地方から大都市へ移住したあと、地方近くの都市へ移住すること。Iターンは地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

第5章 分野別構想

1 自立したまちづくり(自立・協働)

人口減少社会の到来により、社会経済情勢の変化がめまぐるしい現代において、従来の右肩上がりの時代は終わりを迎えました。こうした中、限られた資源をいかに効率的に配分して行財政運営に反映するかが重要となっています。また、地方分権の進展によって、町の自主性が強く求められてきています。

このため、町民参加の協働のまちづくりを進めることで、山北町の個性を伸ばし、魅力あるまちづくり、自立したまちづくりを目指します。

(1) 協働のまちづくりの推進

平成25年4月に施行された山北町自治基本条例は、自分たちの町を守り育てていくために、「日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できるまち」を目指しています。町民一人ひとりが、地域社会の一員として、自治会活動を中心とした地域の活動への参加・参画ができる仕組みづくりや、コミュニティ活動が活発なまちづくりを進めます。また、町民との協働を進めるために、町民への行財政に関する情報の積極的な提供を行い、町民参加の協働のまちづくりを目指します。

(2) 交流と広域によるまちづくりの推進

山北町の豊かな自然環境を生かし、水源地域と都市住民との交流事業など多彩な交流を展開して、交流によるまちの活性化に努めるとともに、広域による行政運営を進め、魅力ある圏域づくりを進めます。

(3) 地方分権に対応した健全な行財政運営の推進

地方分権が一層進む中、地方が主体となり、必要な行政サービスを町民に提供することが求められています。人口が減少傾向の中、税収の増加を見込むことは厳しい状況ですが、積極的な行政改革に取り組むとともに、効率的な行政運営を進め、健全な行財政運営を目指します。

(4) 魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進

山北町の豊かな自然環境や子育て支援制度など、魅力的な定住環境の情報発信や、民間活力を活用した定住のための受け皿づくりを進めるなど、定住施策を総合的に進め、魅力ある定住環境の構築を目指します。

2 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）

町民が生涯を通じて学び、自らを高めることは、「日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる」ことにもつながります。

このため、幼児・学校教育の充実をはじめ、山北町の自然環境、伝統文化等の町内各地域の資源を生かして、学びと歴史文化を生かしたまちづくりを目指します。

（1）次代を担う子どもの教育・青少年の育成

幼児教育を充実させるとともに、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

学校教育においては、教育環境の整備や教育内容の充実により、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を生かすことのできるきめ細かな教育を進めます。

また、学校・家庭・地域が連携して、青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。

（2）生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進

生涯を通じて学びながら豊かで充実した生活を送ることができるよう、学習機会の充実や学びの場の提供などを図ります。

また、子どもから高齢者まで、町民誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。自発的で活発な文化活動の支援や発表の機会の充実に努めるとともに、地域特有の文化遺産や歴史に親しめる環境づくりを進めます。

（3）人権尊重のまちづくりの推進

すべての人がお互いの人権を尊重し、共に協力して支え合うことができるよう、人権教育や啓発活動を行います。

また、性別に関係なく、その人の個性、能力を十分に発揮することができ、就業や地域活動等のあらゆる分野に参画できる環境づくりを進めます。

3 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）

町民誰もが健康でいきいきと暮らせることを望んでいます。少子化対策は、これまで以上に子育て支援に力を入れていく必要があります。高齢化対策は、高齢者の健康づくりや、介護予防、高齢者世帯への支援など総合的な支援体制の充実を図っていくことが必要になります。

このため、町民の年齢・ライフステージ等に応じた健康づくり施策や質の高い福祉サービスの提供体制を整備し、健康と福祉のまちづくりを目指します。

（1）健康づくりの推進

町民一人ひとりの健康増進を図り、生涯にわたっていきいきと健康で暮らせるよう、ライフサイクルに応じた保健サービスと、健康づくり事業を充実します。また、町民や地域の自発的な健康増進活動に必要な支援を図ります。

（2）地域医療体制の充実

町民が安心して質の高い医療を受け、健康で安定した生活を送ることができるよう、医療体制の充実や国民健康保険事業などの適正な運用を進めます。

（3）地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らせるよう、山北町社会福祉協議会と連携して、自助、共助、公助の考え方を基本とした福祉のまちづくりを進めます。

（4）児童福祉の推進

次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりに努めます。また、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、総合的な子育て支援の充実を図り、児童福祉を進めます。

（5）高齢者福祉の推進

高齢者がその技術や知識、経験を生かし、積極的にまちづくりに参加し、地域で元気に暮らすことができるよう、健康づくりや介護予防、生きがいづくりに向けた必要な施策を推進するとともに、福祉サービスや介護サービスの充実を図るなど、高齢者福祉を進めます。

（6）障がい者福祉の推進

障がいのある人が自立して住み慣れた地域で暮らせるよう、自立活動の支援や生活支援体制の充実を図るとともに、障がい福祉サービスの一層の充実を図り、障がい者福祉を進めます。

4 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）

町民が望むことは、快適性と安全性が確保された安全安心な暮らしです。周辺にいくつかの活断層がある地形、最近多発するゲリラ豪雨、土砂災害が危惧される急峻な山々等により、町民の防災意識は高まっています。

このため、災害に強いまちづくりを一層進めると同時に、自然環境に対応した道路、水路、上下水道等の整備を進めます。また、地域生活交通の充実など、町民の生活利便性の向上を図り、安全安心な住みよいまちづくりを目指します。

（1）災害に強い安全安心のまちづくりの推進

発生が予見される神奈川県西部地震、東日本大震災の発生、頻発するゲリラ豪雨等、町民の防災に対する関心はこれまでになく高まっています。町民の生命及び財産を守り、被害を最小限にとどめることができるよう、防災対策の強化や公共施設の老朽化対策・消防・救急体制の充実を図るとともに、自助・共助・公助の考え方を基本に地域ぐるみの防災対策を充実します。

また、町民が安心して生活できるよう、交通安全対策や消費者保護対策の充実、地域ぐるみの防犯活動を進めます。

（2）森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進

山北町には、広大な森林と豊かな水資源があります。地球温暖化をはじめ環境問題への関心が高まる現在、地球温暖化防止や豊かな自然環境保全の取り組みを進めるとともに、廃棄物の適正な処理や環境衛生活動を進め、環境に優しいまちづくりを進めます。

（3）快適な居住環境の整備

町民の生活満足度が向上するよう、良好な住宅環境づくりを進め、道路、水路、上下水道、公園などの公共施設は、現存施設の老朽化に対応するため、廃止も含めて検討するとともに、維持管理上必要な補修、長寿命化を進め、快適な居住環境の整備を行います。

（4）土地の有効活用

均衡ある町土の発展を目指し、地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、計画的な土地利用を図ります。

（5）利便性の高い交通基盤の整備

町民の関心が高く、また定住人口の確保、企業誘致に大きな効果が見込めるのが交通基盤の整備です。

このため、バスや鉄道を始めとした公共交通網の整備を図るとともに、幹線道路・生活道路などの整備を進めます。

5 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）

豊富な資源や地域の産業は、町民の安定した暮らしを支え、町の活力を生み出し、地域経済を支える基盤です。

このため、農林業、観光業、商業、鉱工業などの一層の振興を図り、山北町の魅力を高める活力あるまちづくりを目指します。

（1）活力と魅力ある農林業の振興

高齢化の進展に伴う就業者の減少により、遊休農地や十分な管理がされていない森林が増えています。このため、農林業の担い手の育成や生産基盤の充実を図るとともに、都市住民との交流などにより付加価値の高い特色ある交流・観光農業の振興を図ります。

また、水源の森林づくりや多様な森林利用を進めるほか、消費者が安全で安心できる畜産業の振興を図ります。

（2）自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興

山北町の持つ豊かな自然等の観光資源を生かし、多様な観光レクリエーションの場と機会を創出し、観光ネットワーク化を進め、魅力ある観光の振興を図ります。

また、山北町観光協会と連携して、観光情報を広く発信するとともに、特色あるイベントの充実を図ります。

（3）地域の活力を創る商業の振興

山北駅・東山北駅の周辺整備を進め、空き店舗の有効活用や他産業との連携により、町民の生活利便を高め、利用客で賑わう商業の振興を図ります。

また、山北町商工会と連携して、山北ブランドの認定や農林業などと連携した特産品の開発等により、商業の活性化を図ります。

（4）優れた資源を生かした鉱工業の振興

環境に配慮した先端産業など企業誘致等を積極的に行うとともに、企業の経営改善や地場産業の育成を図ります。

また、自然環境の保全等に配慮した秩序ある砂利採取と適切な山砂利採取跡地利用の検討を行います。

（5）働きやすい環境づくり

勤労者福祉の充実を図り、働きやすい環境づくりを進めます。

また、雇用の安定を図る取り組みを進めるほか、新たな雇用の創出に努めます。

